

—経営者必見！カスタマーハラスメントから会社と従業員を守る！— 顧客からクレームを受けたときの適切な対応とは

定員 **15名**

(事前申込制・先着順)

参加無料

セミナーのポイント

令和7年6月に改正労働施策総合推進法が成立し、事業主に対し、カスタマーハラスメントにより雇用する労働者の就業環境が害されることのないように、カスタマーハラスメントから従業員を守るため、雇用管理上必要な措置を講ずることが求められることとなりました、

内容 カスタマーハラスメント対応セミナー

- ✓ カスタマーハラスメントとは何か？
- ✓ 「すべき対応」と「してはいけない対応」
- ✓ クレーム対応の4つの基本手順
- ✓ ケース別クレーム対応法
- ✓ ハラスメント対応マニュアルを作成しよう

参加者特典

パワハラ防止ポスター（Wordデータ）

まだ間に合う！令和7年度**おすすめ助成金資料**

開催日

2025年

10/27

(月)

講師



笹井社会保険労務士事務所

社会保険労務士

笹井 茂樹



社会保険労務士

笹井 健司

日時

10月27日(月)
14:30～16:30

会場

津山圏域雇用労働センター

〒708-0022 岡山県津山市山下92-1

会社名		御住所	
E:mail	@	参加者名・役職	
TEL		参加者名・役職	
申し込みは	Fax:0868-23-4935 または Email info@sasai-sr.com		

主催 笹井社会保険労務士事務所 **後援** つやま産業支援センター
〒708-0022 岡山県津山市山下5番地
TEL：0868-23-4933 FAX：0868-23-4935
E mail：info@sasai-sr.com HP：https://sasaisr.com/